

第3回 地方独立行政法人東金九十九里地域医療センター評価委員会会議録

日 時 平成22年5月14日 午後4時30分から午後6時00分

場 所 ホテルプラザ菜の花 5階 あやめ

出席した委員

氏原 強	千葉県病院局佐原病院事務局長
大矢吉明	九十九里町議会議長
河野陽一	千葉大学医学部附属病院長
近藤俊之	(社) 全国社会保険協会連合会顧問
佐野勇一	(株) ちばぎん総合研究所経営コンサル第一部長
樋口幸一	公認会計士
田畑陽一郎	山武郡市医師会会長
戸谷久子	千葉県健康福祉部長
松永敏子	(社) 千葉県看護協会会長
水田宗子	城西国際大学理事長

欠席した委員

石渡徹男	東金市議会議員
------	---------

出席した関係者等

志賀直温	東金市長
川島伸也	九十九里町長
平澤博之	センター長
事務局	原田参事、本吉参事、高宮課長、太田主幹、竹内副主幹、鶴岡副課長、大池副主幹、古川主査、大塚主査補、行木主事

会議概要

委員長あいさつ

東金市長あいさつ

議事

- (1) 地方独立行政法人東金九十九里地域医療センター中期目標（修正案）について
- (2) 地方独立行政法人東金九十九里地域医療センター中期計画（参考案）について
- (3) その他

開会（午後4時30分）

司会 これより第3回地方独立行政法人東金九十九里地域医療センター評価委員会を開催いたします。石渡委員は欠席のご連絡をいただいています。その他の委員さんには出席いただいておりますので評価委員会共同設置規約第7条の規定により過半数の出席で評価委員会が成立しておりますことを報告します。

これより次第に沿って会議を進めさせていただきます。委員長よりあいさつをお願いいたします。

委員長 ご多用のところご出席ありがとうございます。今日は中期目標について議論をいただき決定

したいと考えています。なお会議の終了時刻を6時にしたいと思いますのでご協力くださいますようお願いいたします。

司会 続きまして、東金市長よりあいさつを申し上げます。

東金市長 本日はお忙しい中、第3回の地方独立行政法人東金九十九里地域医療センター評価委員会にお集まりいただきありがとうございます。新緑にさわやかな風の香る5月、医療センターの立ち上げも体制を整えていよいよ具体的な作業に入っていました。4月18日に市長選挙が執り行われまして、その投票の結果として地域住民の半数以上の方が、医療センターの開設を望んでいるという事実を重く受け止め、住民の付託に対し、責任を持って計画を遂行することが私の責務と考えております。千葉県そして千葉大学の力添えの中で一刻も早く医療センターを立ち上げてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひします。

本日は、私共から提案申し上げた中期目標案につきましては、前回の委員会におきまして活発なご議論を賜り、その上で何点かご指摘をいただきましたので、再度見直したものを改めて提案しています。本日の審議でご承認いただけましたら、市・町の6月議会で提案する予定としており、地方独立行政法人設立に向けた次のステップにつなげていきたいと考えています。

また、本日は、まだ地方独立行政法人が設立されてはおりませんが、法人が作る中期計画についても参考案をお示しし、前倒しでの議論もお願いする予定となっておりますので、委員の皆様のご慎重かつ活発なご議論や、より良くしていくための提案をお願い申し上げ私からのあいさつにさせていただきます。

司会 規約第7条第1項の規定に基づき委員長に議事進行をお願いいたします。

委員長 中期目標（修正案）について説明を願います。

事務局 別紙1 地方独立行政法人東金九十九里地域医療センター中期目標（修正案）について資料1 中期目標（案）新旧対照表により修正部分を説明。

委員長 まず、修正箇所についてご意見をいただき、問題が無ければ全体的にご意見をいただきたいと思ひます。

それでは修正箇所についてご意見はありますか。

（意見なし）

次に全体的に見てご意見はありますか。

委員 特に問題はありません。

委員長 それでは2頁の「三次救急医療機関として救急医療が迅速かつ円滑に行える施設配置とすること」についての表現の仕方についてはどうでしょうか。

委員 三次救急だけを行うような誤解がありますので一次・二次という表現を入れてはどうでしょうか。

事務局 機能としては一次から三次まで行いますが、ご指摘いただいた部分につきましては、施設についての重点事項ですので、建物の配置について三次救急を行う上での動線的な配置に配慮するという意味でこのように記載しております。

委員 配置については理解しましたが、やはり医療機能についての誤解がありますので、第2

の1、医療センターの医療機能の中に一次・二次と入れるのはどうでしょうか。

委員 前文に、わかりやすく一次・二次・三次と記入するのはどうでしょうか。

委員 やはり機能についてのことなので、医療機能のなかに明記するのがわかりやすいと思います。

センター長 住民の方の誤解がないようにということであれば、先ほどご意見にありましたように、「救急医療（一次・二次・三次）」という形でよろしいかと思います。

委員長 それでは、第2の1医療センターの医療機能の「救急医療（一次・二次・三次）・急性期医療を核とした医療の提供」という形で修正させていただき、異論がないようですので、評価委員会として中期目標を承認したいがよろしいでしょうか。では、評価委員会として了承する旨報告いたします。

(了承)

委員長 続きまして議事の2番目でございますが、中期計画の参考案について、今日は自由なご意見をいただき、地方独立行政法人設立後に参考にさせていただきたいと思います。それでは事務局に説明をお願いいたします。

事務局 別紙2 地方独立行政法人東金九十九里地域医療センター中期計画（参考案）の内容説明。

委員長 まずご確認いただきたいのは、中期計画には前文はありません。また計画期間については、平成26年3月31日までです。それではまず、第2の1について意見はありますでしょうか。

委員 全般的に設備についていえることですが、平成26年度に146床、医師・看護師宿舎45室、保育所の保育児数20人としているが、根拠を明確に示すべきではないでしょうか。計画書のなかに直接入れるのか、又は別紙にするのかという方法はありますが。

委員 先程、議事（1）の中期目標で一次・二次・三次救急という表記を追加しましたので、それに伴い、中期計画も整合性を取った形で修正した方がよいと思います。

委員 7頁第2 2（3）「病院の外来部門を中心に施設全般にユニバーサルデザインを採用する。」と表記されているが、中心と全般とが矛盾するのではないのでしょうか。外来部門だけではなく施設全般を指すものではないのでしょうか。

委員 8頁（6）「乳幼児から就学前児の保育を対象」と記載されていますが、数字の根拠を明らかにしていただきたい。小学校低学年の学童保育は地域に受け皿ができていますのであれば良いですが、そうでなければ対応はどうするのでしょうか。

委員 「通常保育のほか病児保育にも対応」とありますが、院内保育所の通常保育と一般的な通常保育の違いがあると思います。どういうものを想定しているかは、明確にした方がよいと思います。

委員 病児保育は本当にやるのか。やるならば小児科病棟に隣接させて、医師、看護師が常に行けるようにしなければならないので、施設の配置も設計の段階から違ってきます。ちなみに千葉大学でも行っていません。京都大学は行っていますが、小児科病棟の上に病児保

育室を配置し、かつ看護師を数名配置しています。

委員 設備についてですが20年、30年耐えられるようにエコが考えられているのか。

委員 11頁 5 医師会や地域の医療機関との連携に県医師会を入れるべきではないでしょうか。

委員 8頁 「病棟は基準階あたり2病棟（2看護単位）とし、1病棟あたり40床程度」とあり、「研修医及び看護学生等のためのスペースを病棟1フロアあたりそれぞれ1室程度設置」とありますが、わかりづらいので表現の整合性をとってほしい。

委員 住民基本台帳カードが診察券にならないか検討してください。

委員 10ページ4 (1) 人材の確保について、医師看護師等の働き方の形態ですが、ワークライフバランスを取り入れながら運営できるように考えていただきたいです。

委員 スタート時は、看護師の確保が大変でしょうから、退職者や定年になった人を雇用し、新人を育成できるシステムが必要。

委員 11頁 5 郡医師会、近隣医療機関等との医療機能の役割分担についてですが、こういう構想なのでしょうか。

委員 現状で二次輪番がうまくいかないの、二次輪番に入ってもらいたい。

委員 人件費関連ですが、医師は比較的異動があるのに対して、コメディカルは異動がありません。そのことで人件費が膨らみ経営を圧迫します。大学病院ですと看護師以外のコメディカルやソーシャルワーカーは有期雇用になってきております。しかし、身分の不安定性から応募者が減少します。ですから千葉大学医学部附属病院では、ある期間を経てからその内優秀者は期限をはずすようにしています。今後そういう運用方法を考えないと、コメディカルを無期限で同時に雇用した場合、皆が同時に年をとるという機能的な面と、財政的な面で問題が出てきます。

委員 看護師について新しい人事制度、評価制度をつくっていただきたい。

委員 11頁 第3 1 効率的で財政上も健全な運営手法の確立の中で、管理会計システムは考えていないのでしょうか。

12頁 3 会計制度について、「地方独立行政法人としての有利性を生かした財務会計制度」という表現は抽象的ですので具体的に書いた方がよいのではないのでしょうか。人事、給与制度についても、より具体的に表記された方が計画の段階ではっきりすると思います。

委員 奨学金を導入すること、開院後の他院での教育制度について表記されていないのでお願いしたいと思います。

委員 11頁 第3 1 「千葉大学附属図書館の医学情報を閲覧することができる電子情報システムの導入を図る」とここだけ具体的に書かれているので、なぜ導入するのか、これだけ具体性があるのであればより具体的に記載できないのでしょうか。

また、人事制度、給与制度確立と先ほどから意見がありますが、人事制度とは給与、評価と採用が基本となりますので、魅力ある採用の仕方を整備する必要があると思います。

12頁 第4 1 健全な経営基盤の確立について、病院開設後必要となる組織計画の策定は平成25年度までには遅いのではないのでしょうか。平成22年度に基本を作るのであれば、平成23年までには策定し、平成24、25年度に運用・精査し、平成26年

度に始められるようにするのが普通だと思います。

委員 10頁 4 (1) 「平成23年度には奨学金制度を導入する」とあるが、「平成23年度から」とされてはどうでしょうか。継続することがはっきり示すことができます。

委員長 10頁 4 (1) 人材の確保ですが、その他を56人と決めてしまってよいのでしょうか。例えば委託をすれば検査技師数は減少する等、人数を決めてしまうのはどうでしょうか。

委員 9頁 (8) 駐車場は740台ということですが、これは開設当時の規模なのか平成28年度のフルオープン時の規模になるのか。そして、不足した場合は他に確保する見込みはあるのでしょうか。また740台の根拠についてもお願いします。

委員 全般的に、平成26年3月31日までの準備の戦略は明確に。リュックの中に何を入れるかは平成26年3月31日までで、リュックを背負ってのスタートは平成26年4月以降になります。平成26年4月以降の予定ルートをあまり細かく決めてしまうと縛られてしまうおそれがあります。

委員 マンパワーについて医師、看護師は「常勤換算」でよろしいですね。医師数、看護師数を「常勤換算」とわかるよう表記していただきたい。

委員長 医師看護師の宿舎についてみると、施設整備に「医師宿舎、看護師宿舎のいずれにも利用可能な構造」、設備整備に「医師宿舎、看護師宿舎の兼用制を備える設備」となっています。院内保育所についても同様に、施設、設備のどちらかにすれば済むと思います。

委員 あまり何でも約束すると予算オーバーになる可能性があります。「約」や「原則」という言葉をうまく入れるべきです。電子化は非常に大変な問題を含んでおり費用もかかります。

委員長 他にいかがでしょうか。事務局は懸念や聞いておきたこと等がありますか。

事務局 今後、計画を作っていきますが、お気づきのことがありましたら今回だけでなく以後もメール・電話等でご意見をいただければありがたいと思います。

委員 地域に対する広報だけではなく、中の病院の仕組みとして自分のところで職員の内部研修や協議会を持つなど、自分のところの機能や体制のようなものを入れられる部分はあるのかと思いました。自分たちでがんばろうという姿勢が見えるようになるといいと思います。

委員 大学だと「自己点検」「自己評価」、内部の研修制度もあり、それをどれだけ行っているかが見える。病院でもそういうものが外に見えるとよいのではないのでしょうか。

委員長 本日は多くのご意見をいただきまして、独法設立後に改めて整理されたものを提案していただき、審議していただくこととなります。それでは議題2を終了します。

その他について何かありますか。

事務局 本日の付議事項ではありませんが、基本設計を行うための業者をプロポーザルという方法で選定し、2社に絞られましたので結果を報告させていただきます。

事務局 業者選定結果及び今後の予定を説明。(追加資料配付)

事務局 次回の評価委員会の開催時期ですが、今後独立行政法人設立の手続きが進みましたところで、7月下旬から8月上旬に予定しております。

委員長 次回の開催につきましては、改めて連絡がありますのでよろしくお願いいたします。他

にご意見ないようでしたら、以上をもちまして本日の委員会を終了させていただきます。

司会

中期目標（案）に対する評価委員会としての意見は、これをもちまして決定されましたので、今後この中期目標（案）を6月に行なわれる定例市・町の議会に上程してまいりたいと考えております。

それではここで、東金市と九十九里町を代表して九十九里町長よりごあいさつを申し上げます。

九十九里町長 中期目標につきましては、地方独立行政法人の憲法となるべき重要な目標であり、十分審議いただいて決定していただいたものと感謝申し上げます。

今後、中期目標については議会に提案し、議決をいただいたのち、地方独立行政法人の設立に向けた具体的な準備に入る予定です。

中期計画については、独立行政法人設立後、正式な形で評価委員会への提案を予定しておりますが、これに限らず、医療センターや地方独立行政法人が確かなものとなるよう、引続き、皆様のお知恵やアドバイスを頂戴しながら事業を進めて参る所存でございますので、よろしく申し上げます。

司会

本日はありがとうございました。

閉会（午後6時00分）